

令和3年度臨床研修病院の募集定員の決定について（報告）

令和3年度臨床研修病院の募集定員について、次のとおり決定した。

1 令和3年度臨床研修病院の募集定員の算定方法について

令和3年度臨床研修病院の募集定員の算定方法は、次のとおりとする。なお、令和4年度以降の臨床研修病院の募集定員の算定方法については、あらためて検討する。

- ① 臨床研修病院の意見集約結果等を踏まえ、病院ごとの募集定員を定める。
- ② ①により定員が1となる病院は、1を加算する（県上限の枠外）。
- ③ 自治医師を受け入れる病院（表中※）は、当該受入人数を加算する。（計2人予定）

2 令和3年度臨床研修病院の募集定員（自治医師除く）

	県上限 (自治医師 除く)	令和3(2021)年度 募集定員 (自治医師除く)		
		臨床研修病院の 意見集約結果等 による募集定員	定員1病院 への加算 (県上限の枠外)	計 (募集定員)
川崎医科大学附属病院	197	44		44
岡山大学病院		42		42
倉敷中央病院		30		30
岡山赤十字病院 ※		13		13
岡山医療センター		15		15
岡山済生会総合病院 ※		11		11
岡山市立市民病院		10		10
川崎医科大学総合医療センター		13		13
岡山労災病院		4		4
津山中央病院 ※		8		8
岡山協立病院		3		3
倉敷成人病センター		1	1	2
水島協同病院		1	1	2
水島中央病院		1	1	2
岡山中央病院		1	1	2
合 計			197	4

3 医療対策協議会委員からの主な意見及び事務局の考え方

主な意見	事務局の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の施設ごとの定員については、一定のルールに基づいて決定すべき。 ・ 合意形成できていないのであれば、当面は国が行っていたように過去3年間の採用実績の最大数を基準として決定すべき。 ・ マッチング数は卒業できない学生や国家試験を通らない学生を含み、実際の医師数をカウントしていないため、採用実績数がマッチング数より大変少ないプログラムに定員を大きく割くことは、岡山県の研修医数を減らすことになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度募集定員の設定に際しては、国が定める県上限が前年度比で大幅に削減され、これまで行ってきた各臨床研修病院の希望どおりの配分ができなくなったことから、各方面からの意見を参考にしながら進めていく必要があった。 ・ このため、事務局案の作成に当たっては、臨床研修病院の意見集約を図る中で具体的に主張のあった採用実績、マッチング実績、医育機関の特殊性、定員削減に伴う負担の平準化等を総合的に勘案した。 ・ なお、令和4年度以降の募集定員の算定方法については、改めて検討する予定としている。また、国に対しても、県上限を緩和するよう引き続き要望していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体として過去5年実績のマッチ平均をやや下回るか同程度での募集定員案であると思われる。一方で意見集約等による募集定員数が過去5年実績と乖離しているところに関して合理的な理由があるのか。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 岡山県は県内だけでなく中国四国地方などに医師の派遣などで大きな役割を果たしており、県として必要とされる初期臨床研修医を確実に確保する必要がある。この点を基本にして各病院の定員を決めていただきたい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修医のへき地医療に対する関心・興味を醸成するためにも、へき地医療拠点病院（岡山赤十字病院、岡山済生会総合病院、津山中央病院）への募集定員を今後とも拡充し、研修医の配置を促進していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ へき地医療に対する研修医の関心・興味の醸成は重要であり、いただいた意見は令和4年度以降の募集定員の算定において検討させていただきたい。その際は、へき地医療拠点病院の指定の有無に関わらず、各臨床研修病院のプログラムの内容により検討を行うべきと考える。